

目録の裕



大田ゆうすけ No.13
(福山市議会議員)

毎月1日号に掲載

に行った際はぜひジェネリックへの処方の変更を申し出てはいかがだろうか。院外処方箋を調剤薬局に持っていった際でもかまわない。治療効果と同じであれば、患者の自己負担の軽減に取り組み医療機関や調剤薬局こそ評価されるべきだろう。

ジェネリック 医薬品の勧め

ジェネリック(後発)医薬品とは、特許が切れた先発医薬品を他の製薬会社が製造する医薬品である。両者の効能は基本的に同等という前提のもと、欧米におけるジェネリックの普及率は60〜70%を占めている。その理由は、ジェネリックの薬価は先発医薬品の概ね半額程度となり、患者の自己負担額、医療保険の負担額ともに激減するからだ。対して日本では20%程度、医療センターのように積極的に採用している病院もあるが、福山市病院に至っては8%しかない。

福山市では今年の3月から「あなたが飲んでる薬をジェネリックに変更したら、自己負担額がこれだけ安くなりますよ」という差額通知事業に取り組んでいる。日本人の気質(医師との人間関係を尊重、高い薬の方が効く気がする)も理解できるが、医療機関

福山市国民健康保険の予算は460億円、保険料も上がる一方だ。予算のうち約130億円が薬剤費と推計されるが、ジェネリックが普及すれば数億円単位の節減が可能となる。ぜひとも医療保険財政の健全化にご協力いただきたい。また、生活保護費予算は130億円その約半額は医療扶助費であり、うち20億円程度が薬剤費だ。これもジェネリックにより大幅節減が可能となり、不正受給対策よりはるかに効果がある。

我が国の社会保障制度が揺らいでいる今、消費税増税に多くの国民はしぶしぶ納得した。しかし、医療は非課税であり、医薬品にかかる消費税は国民に代わり医療機関や調剤薬局が負担している。増税の前に医療機関としてもジェネリックの普及促進が必要ではないか。アメリカ人には効くが日本人には効かないジェネリックは無はずだから。